

総合科学技術会議
第47回評価専門調査会議事概要(案)

日 時：平成17年7月7日(木) 14:00～16:00

場 所：中央合同庁舎4号館 第4特別会議室(4階)

出席者：柘植会長、阿部議員、薬師寺議員、岸本議員、
大石委員、垣添委員、笠見委員、北里委員、小舘委員、小林委員、
土居委員、中西(準)委員、中西(友)委員、西尾委員、平澤委員

欠席者：黒田議員、松本議員、吉野議員、黒川議員、
伊澤委員、大見委員、川合委員、原山委員、平野委員、畚野委員、
虫明委員

事務局：清水審議官、川口参事官他

- 議 事：1. 開 会
2. 評価専門調査会(第45回及び第46回)議事概要について
3. 第3期科学技術基本計画について(議題1)
4. 大規模新規研究開発の評価のフォローアップについて(議題2)
5. 「国家的に重要な研究開発の評価」の枠組の検討について(議題3)
6. 閉 会

(配布資料)

- 資料1-1 評価専門調査会(第45回)議事概要(案)
資料1-2 評価専門調査会(第46回)議事概要(案)
資料2 第3期科学技術基本計画に盛り込むべき評価関連事項について
資料3-1-1 実施者説明内容及び評価専門調査会における意見
(ゲノムネットワーク研究)
資料3-1-2 「ゲノムネットワーク研究」追加説明依頼事項・回答
資料3-2-1 実施者説明内容及び評価専門調査会における意見
(南極地域観測事業)
資料3-2-2 「南極地域観測事業」追加説明依頼事項・回答
資料3-3-1 実施者説明内容及び評価専門調査会における意見

(アルマ計画)

資料3 - 3 - 2 「アルマ計画」追加説明依頼事項・回答

資料3 - 4 - 1 実施者説明内容及び評価専門調査会における意見

(先端計測分析技術・機器開発事業)

資料3 - 4 - 2 「先端計測分析技術・機器開発事業」追加説明依頼事項・回答

資料3 - 5 - 1 実施者説明内容及び評価専門調査会における意見

(第3次対がん10か年総合戦略に基づく研究開発)

資料3 - 5 - 2 「第3次対がん10か年総合戦略に基づく研究開発」追加説明依頼事項・回答

資料4 - 1 「国家的に重要な研究開発の評価」の枠組の検討について

資料4 - 2 国家的に重要な研究開発の評価の今後の進め方について(案)

資料4 - 3 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について(たたき台)

(参考資料)

参考資料1 科学技術基本政策策定の基本方針(平成17年6月15日)

参考資料2 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について(平成15年3月28日)

参考資料3 我が国における科学技術関連の評価システム(概念図)

参考資料4 総合科学技術会議における評価等

(机上資料)

国の研究開発評価に関する大綱的指針(平成17年3月29日)

科学技術基本計画(平成13年3月30日)

総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価

(平成15年11月25日)

- ・ 「ゲノムネットワーク研究」について
- ・ 「南極地域観測事業」について
- ・ 「アルマ計画」について
- ・ 「先端計測分析技術・機器開発事業」について
- ・ 「第3次対がん10か年総合戦略に基づく研究開発」について

議事概要：

【柘植会長】定刻になりましたので、ただいまから評価専門調査会（第47回）を開催いたします。

議事次第のとおり、今日の議題は、3つございます。第1は、第3期の科学技術基本計画について、第2は、平成15年度に実施した大規模新規研究開発の事前評価時の指摘事項に対するフォローアップの続きでございます。3つ目の議題は、「国家的に重要な研究開発の評価」の枠組の検討でございます。

それでは、配付資料の確認を事務局からお願いします。

<事務局から、配付資料について説明が行われた。>

評価専門調査会(第45回及び第46回)議事録について

平成17年5月19日開催の評価専門調査会(第45回)及び平成17年6月1日開催の評価専門調査会(第46回)の議事録について、確認が行われた。

【柘植会長】前回、前々回の議事録の確認でございます。お手元の資料の1-1及び資料1-2のとおりです。各委員には、ご発言の部分につきまして、事前に送付してご確認いただいたと思います。ご承認を賜りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

議題1：第3期科学技術基本計画について

今後、第3期科学技術基本計画を具体化していく上で、評価に関して盛り込むべき内容については、評価専門調査会で検討することが期待されているため、去る6月15日に公表された「科学技術基本政策策定の基本方針」中の評価に関する部分の充実を図ることについて説明を行った。

【柘植会長】第3期の科学技術基本計画について、去る6月15日開催の基本政策専門調査会におきまして、「科学技術基本政策策定の基本方針」が取りまとめられ、翌16日開催の総合科学技術会議に報告されました。今年はこれから年末

に向けまして、基本計画の具体的な内容を詰める作業が進められるわけですが、本評価専門調査会としては、今後の策定作業に向け、評価に関して、基本計画に盛り込むべき内容を取りまとめて、基本政策専門調査会に提出したいと考えております。

本日は、今までの経緯と今後の進め方について事務局から説明を受けて、次回の評価専門調査会で基本計画に評価に関して盛り込むべき内容を取りまとめたいと考えております。

それでは、事務局から説明してください。

<事務局から資料2に基づき説明が行われた。>

【柘植会長】今、川口参事官(事務局)からの説明のとおり、この基本方針と、今、抜き出しました資料2の趣旨を説明してもらったわけですが、本日は今お願いしました気がつくところ、取りまとめに向けての作業の面でご不審のところがありましたら承って、ご意見につきましては、7月14日木曜日までに書面にてご提出いただきまして、次の8月の会でそれを全部まとめたものをご審議いただくということにしたいと思います。

幸い昨年度、この3月期までの本評価専門調査会で大綱的指針の見直しをこの基本政策の策定と並行して進めてきたので、そういう意味では、第3期基本計画に向けた評価の部分の仕込みというのは、今、報告があったようになり進んでいると考えられますが、「基本政策」を見直してみても、さらに盛り込むべきものがないかという作業になるかと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、後刻、少し吟味していただきまして、書面にてご提案をいただきたいと思えますので、議題1につきましては終えたいと思えます。

議題2：大規模新規研究開発の評価のフォローアップについて

これまでのヒアリング及び追加意見書を踏まえ、引き続き検討を行い次回の評価専門調査会でフォローアップ結果の取りまとめを行うこととなった。

【柘植会長】議題2に進みます。大規模新規研究開発の評価のフォローアップについてです。

平成15年度に事前評価を行いました5課題の大規模新規研究開発につきまし

て、前々回、及び前回と2回に分けて、事前評価における指摘事項への対応状況に関するヒアリングを行いました。その後、各委員から追加質問等をいただきまして、関係省へ回答を依頼してきました。

本日は、各省から提出されました追加説明、回答の概要を説明します。前回までの評価専門調査会で説明しましたように、8月にフォローアップ結果の取りまとめを行いたいという考えです。取りまとめに向けてさらなるご意見があれば、本日の説明に基づきましてお伺いしたいと考えます。

なお、今後は委員からいただきます追加の意見等も踏まえまして、事務局においてはフォローアップ結果の案を策定して8月の本評価専門調査会で取りまとめを行うと、こういうスケジュールでいきたいと思えます。

最初はず、「ゲノムネットワーク研究」につきまして、事務局から説明をお願いします。

<事務局から資料3 - 1 - 1及び3 - 1 - 2に基づき説明が行われた。>

【柘植会長】今回の回答で、当初の事前評価の指摘については大分カバーしていると感じますが、特に追加のまとめに向けての何かご指摘がございましたらお願いします。

【北里委員】ここには記載されていないのですが、統合データベースの構築というのが、一つの重要な部分を占めているように伺っていたんですが、やはりそれぞれの省の管轄によって、それぞれがデータベースの構築をやっているように見えます。このゲノムネットワークについては、ぜひ総合的に、各省にまたがっている問題も内閣府でそれをまとめて効率よく構築をするということについて、何かお考えがあれば、ちょっと伺わせていただきたい。

【柘植会長】大変大事なご指摘だと思います。

統合データベースにつきましては、事務局、どういう計画であり、フォローアップ状況だったかを説明願います。

【川口参事官】統合データベースと申しますか、現在、内閣府が作業を進めており、これまでも取り組んで構築してきているものに、政府研究開発データベースというものがございます。以前にも、この専門調査会で簡単にご説明いたしましたが、これは現在、霞ヶ関の広域ネットワーク、ワイドエリアネットワークの中で構築しているデータベースで、現時点では、これにアクセスできるのは、霞

ヶ関の各省庁からということに限定されているものです。政府研究開発データベースについては、現在も一層の充実、改善に向けた作業をまた別のグループでございませけれども、今、進めつつあるところでございます。

ただ、先ほど申しましたように、今のところ霞ヶ関の中だけで使えるというものですので、外部からアクセスできるものにはなっていないという課題があります。いずれにいたしましても、内容的にもまだ充実を図っていかねばならないものですし、それから評価の観点からも、評価の実施状況等についてもさらに内容の充実を図っていく必要があるということで、これから改善、充実の作業は、またさらに進めていくという予定にしているところです。

【北里委員】外部からアクセスできるようには、やがてなるのですか。それとも、これはそういうことはないということですか。

【川口参事官】現時点においては、外部からのアクセスできるようなところまでもっていくかどうかということについては、まだ結論は出していません。

【北里委員】わかりました。

【柘植会長】北里委員の今のご指摘、国の投資、科学技術全体の話が今の答えですが、ゲノムネットワーク研究に限ってでも、各関連する省庁の中でつくっておくべきではないかと。そのあたりを、全体の計画がまだおくれるならば、ここだけでもしっかりやっておくべきだというご指摘と受けとめるべきだと思うのですけれど。

【岸本議員】ちょっと答えが食い違っていると思うんですけれども、ミレニアムプロジェクトで、いろいろなところで文科省も、それから厚労省も農水省もそれぞれのゲノムのデータベースをつくって、相当充実したものができています。国としてヨーロッパやアメリカのような統一したデータベースにしていかなければならないと、BT戦略会議の目標でもそういうふうになわれ、いろいろなところからの要望もあって、今、まずそのステップとして、連携施策のポストゲノムのところで、それを入れ込むかどうかというようなことを検討してもらおうということにしています。それぞれのデータベースは、それぞれのところに非常に充実したものがあって、みんな外からアプローチできるわけで、ゲノムとか、細胞とか、そういうことのデータベースは非常に進んだものが、疾患遺伝子とかいろいろありますけれども、全部を統合して、しかも常に進んでいかなければならないと思います。

例えばミレニアムプロジェクトで、5年でそういうことに投資したわけですが

れども、プロジェクトが済んでしまうとそこでとまってしまっていて消えていくとか、更に充実していけないというようなこともありますので、そういうことのないようにしていかなければならないと思います。

【川口参事官】すみません、ちょっと私、質問を勘違いして答えてしまったようです。申しわけありませんでした。

【柘植会長】今の岸本議員の回答も含めまして、議事録として残して、このゲノムネットワークの研究の実施部隊の方に伝わるようにいたしたいと思います。

【笠見委員】このプロジェクトは、ぜひやはり戦略特許をちゃんととっていただきたいという気持ちが強いです。知財権にかからないものは6カ月で公開する、これは全然問題ないと思うのですけれども。この研究の仕組みの性格上、横と縦の研究というのがありましたように、横の新しい知見というのは理研を中心にやられる。それから縦の本当の効果、本当に社会に対するインパクトは縦の研究でやられる。遺伝研を中心としてね。その両方が議論して初めていい特許になるわけで、横の知識だけでこれはオープンにしてもいいという判断ではなくて、縦の人たちもきちっと入れながら議論して、そういう知財権ということをきちっとカバーできる体制をぜひとっていただきたいと思っているのですけれども、その辺が、前のページでも横としてはTLO等を入れてやっていると。縦は縦でやっていると。そうではなくて、その相互作用のところをしっかりとやっていただきたいということをもう一度確認しておきたいと思います。

【柘植会長】ぜひそれは、このフォローアップの中に反映すべき重要な点だと思います。カバーされている面と、それからまだカバーされていないのか、フォローアップの指摘事項として残す、ちょっとそこは整理して次回、8月に報告をしてください。

【川口参事官】ご指摘いただいたことについて、さらに確認をとる必要があるものについては、また確認をとらせていただきます。また、ご指摘については反映するようにしたいと思います。

【柘植会長】それでは、この件については打ち切らせていただいて、追加の意見等がございましたら、取りまとめに向けて、後刻書面にて提出していただきたいと思います。

続きまして、南極地域観測事業について事務局からお願いします。

<事務局から資料3 - 2 - 1及び3 - 2 - 2に基づき説明が行われた。>

【柘植会長】ご指摘を承る時間がありますが、いかがなものでしょうか。

畚野委員から前のご発言があったかもしれませんが、畚野委員は、本日欠席ですけれども、事務局から事前にこれを見ていただいたので何か報告事項はありませんか。

【川口参事官】ご報告させていただきます。ヒアリングを行いました際に、特に「しらせ」の退役から後継船就役までの1年間のブランク期間の対応について、前回、ヒアリング時、余り詳細な説明がなかったということで、専門調査会の際に、畚野委員からは追加ヒアリングをするべきではないかというご指摘があったところです。その後、こちらの追加の説明事項をいただきまして、先ほどのブランクへの対応についても回答をいただいておりますので、この回答内容を畚野委員にお送りいたしまして中を見ていただきたきました。追加ヒアリングの説明の要否についてご確認をさせていただきましたところ、追加ヒアリングはしなくても結構であるという回答をいただいております。

【柘植会長】特に、この場でなければ次に進めさせていただきます。

次は、アルマ計画につきまして、事務局から説明をお願いします。

<事務局から資料3 - 3 - 1及び3 - 3 - 2に基づき説明が行われた。>

【柘植会長】2年遅れてスタートした不利がカバーされている、政策の面でもめどがついている、それから自助努力、国民への説明責任、カバーしているなど感じますが、何か追加のご指摘はありますでしょうか。

それでは、この場ではアルマ計画を終わらせていただきます。もし後ほど出てきましたら、ぜひ書面にて出していただきたいと思えます。

続きまして、4番目の課題です。先端計測分析技術・機器開発事業について、事務局からお願いします。

<事務局から資料3 - 4 - 1及び3 - 4 - 2に基づき説明が行われた。>

【柘植会長】さらにご指摘がありますかどうか伺いたいと思えます。

会長の方からですけれども、8ページのこのクロスライセンスで、国費を投じたものが、特に外国も含めてということ、これはたしか大見委員がご指摘だった

ですね。この回答の中に、中間・事後評価、さらには追跡評価時において確認し、適切に対応すべきと書いてあるけれども、「します」と書いていないのが気になるんですね。これは事務局の方はどんなふうに考えていますか。

【川口参事官】現時点においては、まだ中間評価の時期に来ていないということで、このような書き方であろうかと思えますけれども、本当にやる方針なのかどうかということについては、改めて確認をしたいと思えます。

【柘植会長】ほかにいかがなものでしょうか。

【笠見委員】前回もちょっと質問しましたがけれども、ブレークスルーを起こすには、こういう先端計測分析技術とか、機器が必要ですがけれども、イノベーションにつなげていくためには、先端研究とインタラクションを起こしながらやっていかないとだめなんですね。ですから先端研究のところとのリンクがどうなっているのかというのが一番気になるところです。この4ページの中ごろ、平成18年度はこの小委員会そういうニーズを提示して、それに従って機器開発とか手法開発をやるということなのではないでしょうか。だから、小委員会が最先端の研究開発と装置開発をドッキングさせる機能があるのかないのか、その機能はどうなっているのかというのが一番心配なのではないかと。

【柘植会長】この辺について、今わかっていますか。

【川口参事官】現在、私どもの方では、あくまでも追加説明として回答を受けたこのペーパーしかございません。ただいまご指摘があったことにつきましては、改めてまた確認をとるようにしたいと思います。

【柘植会長】恐らく間違いなく今、笠見委員のおっしゃったことは、これだけの専門委員がオーガナイズされていますので、ニーズ側とシーズ側のマッチング、このあたりは動いていると思いますが、非常に重要なご指摘ですので、確認をとっていくということにいたしたいと思います。

【笠見委員】追加しますと、先端研究だって、日に日に変化しているわけですから、常にインタラクションをやりながら、委員会でこういうスペックだよというだけではなくて、常にインタラクションを起こしながらやれるようなものが何個か必要なんじゃないかという具合に思っているのですけれども。

【柘植会長】追加は具体的なそういうもので、チャンピオンのようなもので、そういうことのインタラクションがちゃんと行われているということを示されたしということの趣旨だと伝えたいと思えます。

次の課題に移ります。最後5つ目です。第3次対がん10か年総合戦略に基づ

く研究開発、事務局からお願いします。

<事務局から資料3 - 5 - 1及び3 - 5 - 2に基づき説明が行われた。>

【柘植会長】指摘された点につきまして、かなり答えていると思いますが、いかがなものでしょうか。

【垣添委員】一番最後に情報センターのことが書いてあります。今、患者さんの会が全国にいろいろありますが、そういうところから、個々のがんの患者さん、あるいはその家族に必要な情報の提供が十分でないという声が非常に強く主張されています。自分の場合はどうか。これこれのがんだと言われたけれども、治療法はどうあるのかとか、そういう個々の情報がほしいという要望が非常に強い。一方で、がんの、例えば胃がんなら胃がんのステージ2だったら診断はどうで、どういうふうに治療して、結果はどうかといった非常に精緻な情報をきちんと一般的な情報として提供する作業、両方必要だと思います。

ここに挙がっております情報センターというのは、個々の患者さんや家族の要望には答えられませんが、そのもとになる非常に精度の高い情報提供をするということだと私は理解しています。それがもとになって、厚生労働省は、がんの地域がん診療拠点病院を整備しようとしていますが、それぞれのがん診療拠点病院に患者さんや家族に対して個々の情報を提供できるような診療支援室を設けることによって、国が提供する一般的で精度の高い情報とそれに基づいた個々の情報提供をするという段取りが非常に重要なのではないかと私は考えています。当事者ではありますが、発言させていただきました。

【柘植会長】ありがとうございます。

もう一点ほど何かございましたら承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、この場では5つの研究開発につきましての追加のフォローアップ討議を終了いたします。

なお、本日出し尽くせなかったご意見につきましては、ぜひ7月14日までに書面にて出していただきまして、8月に行う最終のフォローアップ結果のまとめに反映させていただきたいと思います。

議題3：「国家的に重要な研究開発の評価」の枠組の検討について

これまでの検討を踏まえ、引き続き、検討を行い次回、取りまとめを行うこと

となった。

【柘植会長】議題3に移ります。「国家的に重要な研究開発の評価」の枠組の検討についてです。

ご案内のとおり、4月の当調査会におきまして、議論を開始しました本件につきまして、その後各委員から書面にてご意見をいただきましたところでは、本日はこれまでの議論を踏まえまして、事務局で作成しました枠組みの改訂案のたたき台をご説明しまして、この案について議論をお願いしたいと思います。

さらに、本日の議論を踏まえまして、事務局でさらなる取りまとめの案をブラッシュアップいたしまして、次回8月の本評価専門調査会でファイナライズをしたいと考えております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

<事務局から資料4 - 1から資料4 - 3に基づき説明が行われた。>

【柘植会長】この本専門調査会の案、それから最終的に、総合科学技術会議としてこのたたき台が、本日、資料4 - 2、4 - 3として出てきております。先ほど申し上げましたように、8月のこの場で最終的に取りまとめたいという視野で本日、ご質疑いただきたいと思います。

【中西（準）委員】先ほどの資料2で下の方に、第3期科学技術基本計画で盛り込むべき事項の検討ということがあって、科学システム改革の推進とか、評価システムの改革とか、そういうところがあるわけですが、そういうところについての意見というのは、この最後の資料4 - 3のところに書き加えることになる、それを書き加えていくのか、それとももうここで書かれているから、それはそれでいいということにするのか、そこのところのちょっと関係がよくわからないんですけども。

【柘植会長】私としては、まず本日の第1の議題の第3期の科学技術基本計画に盛り込むべき評価という部分、これは全体が盛り込まないといけないと思います。そのうちの部分集合という言い方でしょうか、資料4 - 3は総合科学技術会議みずからが実施する部分についてのものですから、そこの部分については、私は同じものにならないといけないと考えているんですが。事務局はそれでいいですか。

【川口参事官】資料2の方でございますけれども、今、会長からご説明いただき

ましたように、この矢印の下の基本計画に今後盛り込むべき項目がいろいろ書いてありますが、この項目につきましては、オールジャパンとして評価システムの改革に取り組むべき内容を今後書いていくということです。

それに対しまして、今、ご審議お願いしております国家的に重要な研究開発の評価というのは、むしろこの資料2の中でいえば、一番下にあります総合科学技術会議の役割という中の重要研究開発の評価という部分に該当するものです。こちらはオールジャパンということではなく、総合科学技術会議がみずから行う評価の対象とか、時期とかいったことについての規定をしている部分です。

【柘植会長】ほかに。どうぞ。

【平澤委員】今、お示しくださった案は、今まで多くの会議で出てきたいろいろな意見を取りまとめて、非常に工夫された結果だったと思います。会長、事務局、随分ご努力なされたことと思い、その点をまず評価したいと思います。

その上で、2点ほどご質問いたします。まず第1に、ここで想定されている評価の対象とは、いわゆる大型プロジェクトのような研究開発プロジェクトを想定していると思われませんが、現在、各省で進んでいる評価は、もちろんそのようなものもありますが、さらに枠組みが広がっていて、研究開発に関連したプログラムであるとか施策であるとかの評価にそのフロンティアが移ってきています。

それで、質問の意味は、そのようなプログラムとか施策という、別のカテゴリーを取り上げるのかどうかということです。

それから、もう一つは、これは実態でどのようになっているかということをお伺いしますが、300億を一つのスレッシュホールドと考えているわけですが、それに満たないものがどの程度実績として存在しているのか。例えば300億の下は100億ぐらいであるとか、いやそうではなく、250億ぐらいのところから目白押しにあるとかという状況なのかというあたりをお伺いしたいですけれども。

【柘植会長】なるほど。その2点のご質問、私の理解、もし間違っていたら、事務局、後で修正ください。

今の平澤委員のご指摘は、むしろ資料2の、今日の第1の議題、この中で私は取り扱われるべきだと思うわけです。それがこの資料2の中でちょっと触れているように思いますし、不十分なところもあるかなという、そういうふうに思います。これについては、事務局どうですか。

【川口参事官】まず、1点目のご質問ですが、今ここにもお示しいたしましたよ

うに、国家的に重要な研究開発の評価ということで、総合科学技術会議がみずから行うものは、2つあります。一つ目の大規模新規研究開発は、国費総額ということで金額を示しておりますので、こちらは必然的に、研究開発の課題といいますか、いわゆるプロジェクトが対象になるということで考えております。

2つ目の指定して行う評価についてですけれども、こちらの方の対象は、指定する研究開発ということにしております。研究開発という言葉の定義につきましては、大綱的指針の見直しの際にもいろいろご議論いただきましたように、非常に幅広いものでして、個々の課題であるとか、プロジェクト以外にも制度であるとか施策といったものも含まれるということですので、先ほどご質問がありましたようなものは、この2つ目の枠組み、指定する研究開発の中では対象とし得るというように事務局としては考えております。

それから、2つ目のご質問です。300億に満たないものがどのくらいなのかということです。昨年度は300億以上という大規模新規に該当するものがなかったわけですが、17年度の概算要求がどうだったのかという実績で見ますと、国費総額ということで、200億を超えるものが2つありました。それから100億を超えるものについては、4課題あったということです。昨年度の実績はこのようなところです。

【柘植会長】1点目につきましては、ちょっと私も間違った解釈だったわけですが、先ほどの今日の資料2-2の案であります総合科学技術会議が指定する研究開発というのは、各プロジェクトないしは各プログラムにとどまらず施策も含むと、こういう理解、これは各委員の方はそういう解釈でよろしいでしょうか。

【平澤委員】わかりました。重ねての質問で恐縮です。

その場合、いわゆる研究開発プロジェクトそのものというのと、大型であっても、制度や施策等は評価の視点がかなり違う、アプローチも違うので、これ以降のところでは書かれているものについて、それを書き分けないと施策や制度の評価はうまく行えないと思っております。これについてはもう少し具体的に私も考えてみて、また7月14日までに追加意見書の中に盛り込みたいと思っております。

【薬師寺議員】制度といった場合に、どの程度までが制度か、あるいは政策といった場合にどの程度が政策かというのは、やはり慎重を期してご理解していただきたいと思えます。何でもかんでもその制度に含め、総合科学技術会議がやる予算に関するSABCの制度もよくないとか、いいとか、ここでいうと、この評価委員会が上部構造になってしまう。それで上に上がってしまうと、やはりそうい

うのは越権行為だとか、そういう議論がもしある場合には、やはりそれに耐えられるぐらいの理論装備をやはりする必要があるというように思います。それから先生方でご議論していただければいいのではないかと思います。

【柘植会長】今の薬師寺議員の観点も……。

【笠見委員】ちょっと今、私、気になっているのです。これから大学をぜひ活性化してほしいという具合に思っているし、法人化して、いい歩みをスタートしていると思うのですけれども、大学を評価するシステムというのは幾つかありますよね。基本的には、それは文科省がフォローアップしているんだろうと思いますけれども、そういうもののエッセンスをこの委員会で聞くというチャンスはあるのかないのか、その辺はちょっとこの中の一つに入り得るのかどうか、ちょっと聞きたいのですけれども、今のお話で。

【柘植会長】どうぞ。

【川口参事官】ただいま大学ということでご質問がありました。実は、今ご指摘の中にもありましたように、大学につきましては、そもそもまた別途法律が、特に国立大学であれば、国立大学法人法もあります。科学技術政策という観点から大学の活動については、現在別途、検討を進めつつあるところですが、この評価の場とはまた別のところで、大学、あるいは独立行政法人の科学技術関連の活動についての把握と所見の取りまとめというものを同じ総合科学技術会議の傘の下のところでこれから進めようとしているところです。

【柘植会長】平澤委員からご指摘の資料4 - 2 - 1の を見ているわけですが、総合科学技術会議が指定する研究開発、これがこの研究開発は各プロジェクトないしはテーマプラス施策も含むという解釈に立ったときに、この以下の観点からというのが、それぞれの視点が違うのではないかとということで、もう一度これは平澤委員のご意見も伺いながら8月にもう一回そこのところは見たいと思います。また、今、薬師寺議員がご指摘のように、いわゆる評価の屋上屋を架さないように、このあたり非常に大事な話だと思いますし、それも加味しながら、これは8月のファイナル案の中に審議に耐え得るような形で、もう一度持っていきたいと思います。平澤委員のご提議、本日はそれでよろしいでしょうか。

【笠見委員】質問したかったんですけれども。2番目の総合科学技術会議が指定する研究開発の中で、これは我々委員もこういうものをちゃんとフォローアップしたらいいのではないかと提言できるシステムだと思っているわけですが、それを見つげ出すといえますか、データベースといえますか、S A B Cに

についてはデータベースがあると思うのですけれども、S A B Cの評価のテーマで大体どのくらいのものをカバーされているのか。あるいはそれ以外にどういう情報が我々に提供されるのかというのがちょっとよくわからないので、次回でもいいので、その辺を少し説明していただきたいなと思うのですけれども。

【柘植会長】今のお話ですと、各プロジェクト、プログラムの全体がS A B C、どんなものが残っているか、あるいは今度は施策も含めると、広義に考えると、まさに科学技術基本計画全体の話になってしまうのですが。

【笠見委員】大変ですから、だからそこまでいかななくていいですよ。だからS A B Cというので、評価されているのが大体どのくらいの研究費の割合になっているのか、それはデータベースがやるわけですよ。それ以外にどういうものを我々が着目したらいいのかというのは、委員各人が考えろと言われても、なかなか同じ土俵ではないわけですから、ここで言っている評価というのは、例えばどういうものがあるのかと、2番目の研究開発というくくりでね。その辺の概念をもう少し説明していただきたいというのが一つのお願いです。回答は今ではなくていいですから。

【柘植会長】ちょっと今の件につきましては、ぜひ先ほどのS A B C評価のものが全体の科学技術予算のどの程度占めていて、そのリストを……

【笠見委員】リストは要らないですよ。リストというか、それをどうですかね、皆さん委員の方が見られるようにした方がいいのかどうかはちょっと議論していただきたいわけですから、後でね。

それから、もう一つは、今回の第3期でも上がっているように、研究成果というか、社会への還元ということがかなり強くうたわれているし、それからこれとダイレクトには関係ないかもしれませんが、骨太方針の中でもそういうことがうたわれているように思うのですけれども。ですから今まで以上に社会への還元ということに対して評価サイクルを強化していくということになると思うのですけれども。そういうことに向けて、これはこの評価専門調査会だけではないと思うのですけれども、総合科学技術会議全体として、ここはこういう形で評価するというような方向づけがあって、その中でこの委員会はこういうことをやったらいいのかという全体像がすごく重要になってくるのではないかなと思っています。その辺を一回ちゃんと説明していただきたいという気はしています。

【柘植会長】それについては、ちょっと私としては逆にお願いが。本日の第1の議題、資料2、それから基本政策が出ましたこれです。これに対して、現在盛り

込まれている評価の本専門調査会の中では、こういう視点で評価というものは盛り込んでいるし、さらに盛り込むのは何かというものを逆にちょっと見ていただきたいと。

それから、本専門調査会では対象にしないが、ほかの専門調査会で見てもらうものというのここからかなり顕在化してきております。そのあたりをむしろこれとこれを見ていただいて、読み取っていただくということが今の答えになると思いますが、いかがなものでしょうか。

【笠見委員】読み取りたいと思うのですけれども、やはりそこを議論するのであれば、ちょっともう少し事務局としても皆さんが理解できる、皆さん理解されているというならいいと思うのですけれども。

【柘植会長】事務局の、今の段階では、先ほど冒頭1の議題で申し上げたように、資料2の右側の方に、ページの打っております、15、10、それから口で申し上げたのが4ページと19ページ、この部分であると理解を示したわけですが、これではだめだとか、そのあたりのところをぜひ意見を伺いたいというのが第1の議題でございますから。ボールが今どちらにあるかということ、私は笠見委員にボールをまた戻したつもりですけれども。

【土居委員】我々がといいますか、ここの総合科学技術会議がみずから行う評価としてというのが問題なわけですね、現在。そういったしますと、何のためにその評価を行うのかと。要するにみずから行うのかということになるのだと思うのですが、この4-2の4行目が、我が国の科学技術政策のいわゆる司令塔としての戦略的活動に資するようというところが極めて本質をついているところだと思うのですが、要するに科学技術会議と総合科学技術会議としますと、政策立案機関ですので、戦略を持って立てられているものに対して、沿っているかどうかということが、戦略に沿っているか否かが評価として重要な話だと思うんです。

ですから総額が大きいということは、それなりのやはり重きを置いたということで、評価の対象となるのだと思うのですが、1ページ目の1の ですが、このポツのところの一つに、やはりそれなりに読み取れないこともないのですが、もっとストレートに、やはり総合科学技術会議の観点から見て、戦略に沿っているかどうかということのものがあれば、それは金額いかんによらず、やはり評価の対象とすべきだろうと思うのですね。それを今度は笠見委員が、どうやって我々として捨るかというようなところにかかわるんだと思うのですが、これは我々がどのようにというよりは、やはりそれなりに全体を把握されている事務

局の方からそういうような戦略に沿っているか、沿っていないかということに関して評価をすべきかどうかということ判断していただいて載せていただくのでよろしいのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

【柘植会長】その線が一番確かに妥当だと思います。今のご指摘のところは、資料4 - 2の方、先ほど平澤委員がおっしゃった研究開発というのは2つの視点があるぞと。その傘といいますか、上位の考えとして、やはり総合科学技術会議が司令塔として発揮するというので、その着眼点ですね、そこをやはり先ほど平澤委員が視点がそれぞれ違うぞというところだと反映を考えたいと思います。

それに基づく、実際に何を評価するのかというのは確かに考えてくださいただけではなくて、我々の方がある考え方に立ってご提示するというのを主にして、不足分なりがあったらご指摘いただくというのが正だと思います。それでいきたいと思いますが。

【川口参事官】先ほどの笠見委員からのご質問にちょっとお答えさせていただきます。S A B Cがどのくらいをカバーしているのかというご質問が1点あったかと思えます。少なくとも昨年行いましたS A B Cの優先順位づけでは、一応すべてチェックということをしておりますので、予算要求される科学技術の研究開発といいますか、いわゆるプロジェクト課題につきましては、すべてS A B Cづけを昨年はやっているということです。したがって、そのリストということについては、印刷物というよりも、ホームページの中から拝見していただくことになろうかと思えますけれども、総合科学技術会議がS A B Cづけを行った結果がありますので、インターネットのホームページからそれを見ていただくことは可能になっております。

【土居委員】私の方が訂正するというのはおかしいのですが、私の判断ですと、新規のものはすべてであるが、新規でないものは10億以上、一昨年度までは10億以上、新規のものは1,000万だったらやらない、けれども、最新のものは、新規のものはすべてですが、それ以前のものは10億以上ということだったような気がします、違いましたか。

【阿部議員】これから評価の進め方についてご議論いただくときに、多分お困りになっていることを私が勝手に推測して言いますと、ここで書いてある300億円以上云々というのは、書いてあることは、これはすべておわかりいただけると思うのですが、そのほかに総合科学技術会議がどういうことをやっているかという全体像をお示しした方がわかりやすいのではないかと。つまりS A B Cの、ど

ういうものがS A B Cかと、そんな厚いものを持ってくる必要はないので、S A B Cとして、こういうものを対象にしてS A B Cの評価をしていますと。また、あれは評価と言わないんですね、そこが難しいのですけれども。

それから、独立行政法人等については、これまたS A B Cをつけなくて、一定の見解を述べる。こういうものはこう扱っていますという、非常にラフでいいですけれども、その中で今の300億円以上がどういう位置づけになっているかというのを紙半ページぐらいで済むのではないかと思うのですけれどもね。長くても1ページぐらい。まずそれをお示しして、というのは、さっきの事務局の説明にもありましたように、S A B Cも昨年と一昨年とでやり方が変わっていますので、一応そこは明示的にお示しをして、それから評価という言葉を使っていないところもありますので、そこも誤解のないように、全体像を示して、一応我々もそれで復習を試みたらどうでしょうか。そうすると、かなりよく300億円の位置づけがわかってくるのではないかと。

【柘植会長】今の阿部議員のご提案、それをぜひさせていただきます。それで、なるべく早く、1週間以内にはお手元に届けるようにいたします。1週間では遅いので、数日後に。

【川口参事官】極力速やかに。

【柘植会長】お手元に届けていたしたいと思います。

【小林委員】最後に。今の議論になっていなかったところなんですけれども、中間評価の意味、目的のところですね。中間評価、必要というか、ここで3年という時限が出ているものですから、ちょっと3年というのがいかなるものなのかなと思ひまして。ここにおける総合科学技術会議における中間評価という意味は、やはり先ほど土居委員もおっしゃったように、戦略的な意味合いで、例えば外部の外的な環境の変化とか、戦略的な変更の必要性だとかということがあって、ここではいろいろなアドバイスを、指示をする必要があるというようなことだと思うのです。進捗、管理自体は、研究プロジェクトの内部にあって、それは着実に進まなければいけなくて、大幅なおくれがあるとか、重大な事項があるときにやはりここでやるというようなことが必要になるのかと思ひまして、3年という、一定の時限があって、そこでどうの、こうのという話ではなくて、必要に応じてとか、いろいろなタイミングの問題をここで確定する必要はないのではないかと。中間評価の目的、総合科学技術会議が行う中間評価の意義づけ自体をもう一回確

認める必要があるのではないかとということであります。その点について私も意見を考えまして述べたいと思いますので。

【大石委員】今の小林委員のとおり、まったくそのとおりだと思うのですね。何も3年ごとにやるとか、最初の評価のプロジェクトが認められた段階で評価というのは終わっているのですから、後はどうしてそこで任せなければならないのか。だから僕はやはり評価のウエイトを一番最初3つに分けていますけれども、最初、アメリカだったら10であと何もありませんよね。ところが日本はどうも3、3、3ぐらいにいくというような感じで、これは意味ないんです、はっきり言って。どうして、はっきり言えば、終わった後にまた評価しなければならないのか。その人はまたそこで新しいプロジェクトをスタートするのだったら、そのときに前の成果が当然評価の基準になるわけですから、僕はやはり今おっしゃったように、中間評価も場合によっては必要ないと思うのですね。だから今言ったように、非常に極端な変化。今までの中間評価見ていると、周りがこうしたらいい、こうしたらいいと、かえって混乱するだけなんです。

何遍も言いましたけれども、評価する人が本当に評価される人より能力あるのかどうか、それだけ指示するあれがあるのかどうかということ、僕はやはりそこは限るべきだと思うんです。それは前から私が言っていることなので、僕は小林委員の言っていることは最もだと思う。余りこれをリジッドにとらえるべきではないと、そういうふうに思っています。

【柘植会長】今の点、リジッドにとらえなくて、やはりしかし先ほど来、議論されました総合科学技術会議みずからが司令塔を発揮すると、先ほど土居委員の。そのところは趣旨が生かされ、余り硬直的にとられないような表現にここはさせていたきたいと思えます。

【笠見委員】今の大石先生の話、私も基本的には賛成なんですけれども、ただ、大規模テーマを何個か聞いて、日本の場合はプロジェクトリーダーの責任と権限の範囲というのは、人事、いい人を集めてくるということも含めて、何か弱いように思うのですよね。ですから、今おっしゃったようなことをやるためには、絶対にプロジェクトリーダーの権限とリンクするということをすごく考えるべきではないかと思っています。

【柘植会長】それでは、時間が参りました。

本日、非常に重たい3件をこなさせていただきました。既にお願ひいたしましたように、7月14日までに事務局までさらに出し尽くせなかつたご意見につき

ましていただきたい。

先ほどの阿部議員の件につきましては、速やかに委員の皆さん方にお届けいたしたいと思えます。

本日の議事、終了いたしますが、本日の配付資料、取扱注意の文書を除きまして、すべて公表するという事にいたします。

次回の日程、お願いします。

【川口参事官】次回ですが、8月4日の木曜日の14時からということで、この第4特別会議室、同じ部屋での開催を予定しております。大変恐縮でございますけれども、極力皆様のご出席をお願いできればということです。

また、先ほど会長の方からもご依頼いたしましたけれども、コメントにつきまして3点お願いいたしました。ぜひご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

【柘植会長】それでは、どうもありがとうございました。

- 了 -